間 本庁舎鳥取市中央包括支援センタ

からのお知らせ

鳥取市中央包括支援センター

8月は食品衛生月間

問駅南庁舎生活安全課

夏の暑い時期は細菌性食中毒が発生しやすく なります。「食中毒予防の三原則」に注意し、 家庭での食中毒を予防しましょう。

細菌をつけない

しょう。

- 調理後はできるだけ早く食べましょう。
- テイクアウトした食品は持ち帰り時間を短く 早めに食べましょう。
- しょう。
- 食品は室温におかないで、冷凍または冷蔵保 管しましょう。
- 購入してから時間が経った食品は思い 切って捨てましょう。

を記入のうえ、

問い合わせ先まで

祈念するため、正午から1

黙とうにご協力をお願いします。

なさんも、

• 加熱調理する時は、食品の中心部までしっか りと火を通しましょう。

> た場合は選考 階会議室 土曜日午後) 時9月30日~ 0857 夏 20 人 月1

€ 0857-30-8552 € 0857-20-3962

- 調理の前、食事の前はきちんと手を洗いま しょう。
- ・調理器具はきれいに洗い、清潔に保管しま

原則 2 細菌を増やさない

- 残さず食べきり、作り置きや保管はやめま

原則3 細菌をやっつける

問 駅南庁舎心の健康支援室 家族教室・専門相談のご案内

0857-

30

821

8

間本庁舎障がい福祉課(13番窓口)

に相談員がお応えします

障がいのある人やご家族の悩み

<a>0<a>5<a>7<a>6<a>6<a>7<a>6<a>7<a>6<a>7<a>6<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7<a>7

本市では、

(ゲーム) 等家族教室】 【アルコー ル・薬物・ギャンブル

ルコー の回復と自助グル 階第2研修室 **時**8月18日 (金) 13: (渡辺病院副院長) 対ご家族のア ※予約不要 などでお困りの ル・薬物・ギャンブル(ゲー ▽講師: 所さわやか会館3 容 三二講話「本人 30 陽三さん 体験談」 15 00

障がいのある人などが、

今までの

体験や知識をもとにお応えします。

悩み事があれば一人で抱えず

お気軽にご相談ください。

がいのある人、 置しています。

家族や身内の

人に

相談は、

自身に障

的・精神の3つの障が

いに対し、

相談員を設

4 コール・薬物・ギャンブル 等専門相談】

ルコー ※関係者からの相談も可能 やか会館3階第1研修室 ※前々日までに要予約 ム)などの問題でお困りの人 時8月18日 (金) ル・薬物・ギャ 15 ンブル 所さわ 16

【ひきこもり家族教室】 時8月15日 (火) 10 00 5 12 ...

相談にも応じます(要予約) もり状態にある人の家族 知る」(DVD上映 他) **所**さわやか会館3階多目的室 本人は個別対応 ❷「ひきこもり体験者の気持ちを 対ひきこ ※個別

市民後見人養成講座

問 鳥取市権利擁護支援センター 「かけはし

月31日(月)~9月1日(金) スト代7480円が必要) 申込用紙とエントリ 24 - 3320 所さざんか会館3 料無料(別途テキ ※定員を超え (原則毎週 募 7 の間

セカンドスト -代表理事) ※要予約 IJ 100 私からあ ⇒講師

月

【高齢者虐待の防止】

料無料

所本庁舎3階会議室3-

時8月8日

金

80857-

20 - 3906

0857

20

- 3457

凡例

料=料金

募 所

=募集期間・方法=場所 🛜=内容

受 対 対 対 対 象

| 持|| 持参するもの

問=問い合わせ先

員||定員

数=数量 額=支給・助成額など

【認知症介護家族の集い】

疲れ」 がります。 逃さないことが虐待の防止につな 護者の疲れのサインに気づき、 して、 ますので、 と感じたら、 あると言われています。 れる高齢者虐待の原因のひとつで いる人はいませんか? まずはご相談ください。

8月中に 児童扶養手当の現況届は

がある

料掛布団:200円

の高齢者で、

要介護4、5の認定

問各総合支所市民福祉課

10 ³/₂/₁

対在宅で生活をしている65歳以上

80 0857-

20 30

3906

8 2 1

習主に椅子に座りながらの運動

と認知トレーニング、

栄養やお口

時毎

(10~12月)】 (10~12月)】

問本庁舎長寿社会課(13番窓□)

9月実施分

寝具丸洗い乾燥消毒サー

ビス

の当事者の情報交換の場

料無

※要予約

所 渡辺病院南館1

階

容認知症

時8月24日

 $\widehat{\uparrow}$

【おれんじドアとっとり】

福福

毛布:100円

※枚

敷布団:

羽毛布団:

運動制限されていない

人のみ

対満65歳以上の人

※医師から

所公共施設など全18会場(予定)

週1回120分・3カ月間 の機能改善のための講話

数に制限あり

第8月18日

金

料1回500円

第8月31日

ビスを紹介することがあります。 ※身体状況によっては、他のサ

までに申出書を提出

(支払停止中の人を含む)。 月中に現況届の提出が必要で "児童扶養手当」 児童扶養手当」の受給者は、8ひとり親家庭などに支給される

山中しのぶさん((一社)セカンド なたへ伝えたいこと」 料無料

> 必要事項を記入し、 給できなくなります。

8月中に提出

 \Box

あらかじめ

あなたの周りに介護を頑張りす ためらうことなく安心 「もしかしたら虐待?」 自覚がないままに行わ 相談の秘密は守られ 周囲が介 「介護 見.

<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○<a>○</ 0857-🗓 本庁舎こども未来課(13番窓口) 20 - 3 9 0 7 30 - 8239

【認知症フォーラム2023】 (木) までに問い合わせ先まで

各総合支所市民福祉課 所本庁舎5階会議室5-火 をお願いします。 ~31日(木)9: 時 8 月 4 00 5 16 ...

2または

所得状況届特別児童扶養手当の

0857-30 8454

対象者には関係文書を送付 必ずご持参ください。 乡 月 11 10 9° 日 (月)

間本庁舎障が い福祉課 (13番窓口)

0857-20 3907

ますので、 受8月10日(木) 童扶養手当が受給できなくなりま 行わないと、8月分からの特別児 問 各総合支所市民福祉課 を必ず行ってください。手続きを ている人は、所得状況届の手続き 「特別児童扶養手当」を受給

お知らせ

平和祈念の黙とうを 原爆犠牲者の慰霊と

【原爆犠牲者の慰霊】

 ⊕ 0857-2-3040 0857-30-8102 問本庁舎総務課(34番窓□

祈って、 10日(木) 爆犠牲者のご冥福と世界の平和を 9日(水)の正午から1分間、 78年目を迎えます。8月6日(日)・ 非核平和展 日に長崎に原爆が投下されてから ・階情報スペ 昭和20年8月6日に広島に 黙とうを行いましょう。 所麒麟Squer 時8月4日(金) 9 原 а

(E) 10 00 5 被爆体験伝承講話 所麒麟Squer **国**各1 · 0 0 人 30 a 2階多目的室 13 ※予約不要 時8月6日 14 30

【戦没者を追悼し平和を祈念する日】

0857-問本庁舎生活福祉課(18番窓□) 20

和を祈念する日」です。 80857-2-3908 8月15日は「戦没者を追悼 戦没者を追悼し平和を 3472 市民のみ し平

月分以降の「児童扶養手当」が受

現況届の提出を行わないと、